コラム

議会を傍聴して市の動きを知りましょう！

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができ、議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接聞くことができます。第1回定例会は、3月4日（火）から開会予定となっております。お気軽にお越しください。

議会日誌（11月2日～2月7日まで）

●11月●

8日　一般会計決算審査特別委員会
13日　一般会計決算審査特別委員会
14日～15日　茨城県市議会議長会第1回議員研修会
15日　議会運営委員会
18日　文教厚生委員会
19日　一般会計決算審査特別委員会
22日　一般会計決算審査特別委員会
25日　議会運営委員会、全員協議会
29日　全員協議会

●12月●

12月3日～12月19日　第4回定例会
3日　議会運営委員会、全員協議会
6日　文教厚生委員会、産業建設委員会
9日　平成25年第4回定例会議案審査
特別委員会
12日　議会運営委員会、全員協議会
平成25年第4回定例会議案審査
特別委員会
13日　平成25年第4回定例会議案審査
特別委員会
19日　政治倫理条例検討特別委員会
議会運営委員会、全員協議会

●1月●

10日　文教厚生委員会
15日　議会運営委員会、全員協議会
22日　第1回臨時会
平成26年第1回臨時会議案審査
特別委員会
23日　茨城県市議会議長会定例会
28日　椎名家住宅保存修理工事に関する調査
特別委員会
30日　議会だより編集特別委員会

●2月●

3日　議会運営委員会
平成25年第4回定例会議案審査
特別委員会
5日　湖北環境衛生組合議会定例会
6日　議会だより編集特別委員会
新治地方広域事務組合定例会
7日　茨城県市議会議長会第2回議員研修会

豆辞典　品位の保持とは？

自治法は、「地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と、議員の発言における品位の保持を定めている。これに違反すると懲罰の対象となり、また院外無答責の特権がない地方議会の議員にあっては、民事上、刑事上の制裁を受けることもある。

議員は公の使命をもつものであり、本会議の議場、委員会の会場は公の問題を論議するところであるから、必要以上に不快感を与える言葉、公の問題と関係ない私生活にわたる言論により会議を混乱させることを防止するための規程である。

（地方議会運営辞典より抜粋）

編集後記

平成26年が始まり、4月には消費税率が改定され、5月には若田宇宙飛行士が帰還、7月にはかすみがうら市長選挙が行われます。議会にあっては、3月に第1回定例会が開かれ、議員任期最終年の始まりです。

宇宙から見るかすみがうら市はどのように映っているのでしょうか。広い視野で、明るい未来をつくり、宇宙に輝きを放つまちづくりを実現しましょう。

議会だより編集委員長　川村　成二

ご意見をお寄せ下さい

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。　電話　0299（59）2111　内線1302　FAX　0299（59）4753
ホームページ　http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/　メールアドレス　gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp